

自主防災組織補助金について

～再整備補助金編～

○再整備補助金とは

過去に防災資機材を購入したが、老朽化等により再度購入したい！新しく資機材を購入したい！という自主防災組織への購入費用に対する補助金です。

なお、補助金の対象は、自主防災組織結成後 10 年を経過した団体となります。

また、補助金は、防災訓練実施後の交付となります。

補助金額	掛かった費用の 2 分の 1 (1,000 円未満は切り捨て) ※ ただし、限度額があります。
補助金の限度額	100,000 円 + (世帯数 × 200 円) ※ 世帯数は、年度初めに提出いただく組織確認表の世帯
申請期限	4 月 1 日 ~ 3 月 31 日まで ※ ただし、3 月末までに実績報告書の提出が必要です
補助内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消火器材 (消火器、消火バケツ等) ・ 救助機材 (ロープ、はしご、バール等) ・ その他防災資機材 (ヘルメット、発電機、コードリール等)
申請から補助金交付までの流れ	<ol style="list-style-type: none"> 1. まずは、危機管理室へご相談ください。 2. 「補助金交付申請書」の提出 添付書類：①見積書のコピー ②実施計画書 (実施内容がわかるもの) 3. 「補助金交付決定通知書」を郵送 4. 防災資機材等の購入 5. 防災訓練を行う 6. 「補助金実績報告書」の提出 添付書類：①領収書または請求書のコピー ②購入物や訓練等の写真 7. 「補助金確定通知書」を郵送 8. 補助金請求書を提出 ※ 口座情報をお間違えないようご注意ください。

→裏面もご覧ください

注意点	<ul style="list-style-type: none">・ご提出いただく書類や見積書、領収書の宛名は、<u>自主防災組織名と会長名で統一</u>してください。・写真の撮り方 実績報告における写真の内容は、下記のとおりです。<ul style="list-style-type: none">①購入資機材の全体写真②購入資機材の使用中的写真③防災訓練中の写真・資機材購入のタイミング <u>「補助金交付決定通知書」が届いてから購入</u>してください。 <p>※ 購入後や訓練等終了後の補助金申請は受付できません。</p>
-----	--

問い合わせ先

橋本市 危機管理室

電話：0736-33-6105

FAX：0736-26-4550

メール：bousai@city.hashimoto.lg.jp